

平成28年度行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	臓器移植対策事業			担当部局庁	健康局			作成責任者	
事業開始年度	平成15年度	事業終了 (予定)年度	終了予定なし	担当課室	難病対策課移植医療対策推進室			室長 鈴木 章記	
会計区分	一般会計								
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	臓器の移植に関する法律			関係する計画、 通知等	「臓器の移植に関する法律の運用に関する指針(ガイドライン)」(平成9年10月8日 健医発第1329号 厚生省保健医療局長通知)・臓器移植対策事業の実施について				
主要政策・施策	-			主要経費	社会保障				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	臓器移植を公平・公正に実施するための臓器提供のあっせん体制の確保、移植医療の理解を深め、臓器提供に関する意思表示をしていただける環境を整えるための普及啓発及び臓器移植に関する研修を行うことで臓器移植の公平かつ効果的な実施を図る。								
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	①臓器移植のあっせんに関する事業【補助率】定額 臓器移植法第12条に基づくあっせん機関として臓器移植に係る連絡調整等を行う。 ②臓器移植あっせん事業体制の整備に関する事業【補助率】定額 臓器提供医療機関の体制整備を支援するとともに、あっせん事業の従事者に対する研修を行う。 ③臓器移植に係る普及啓発に関する事業【補助率】定額(1/2) 広く国民に移植医療を啓発し、臓器提供に関する意思表示が行われる環境を整える。								
実施方法	補助								
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度要求		
		補正予算	-	148	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	148	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	▲148	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
		計	636	570	757	776	606		
		執行額	635	552	757				
	執行率(%)	100%	97%	100%					
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 -年度	目標最終年度 28年度	
	臓器提供意思登録システム 登録者数が前年度を超える こと	臓器提供意思登録システム 登録者数	成果実績	人	123,362	128,943	133,221	-	-
			目標値	人	117,386	123,362	128,943	-	133,221
			達成度	%	105.1	104.5	103.3	-	-
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標	単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込			
臓器提供意思登録システム新規登録者数	活動実績	人	8,278	7,001	5,713	-			
	当初見込み	人	当該年度登録抹消者数<当該年度新規登録者数						
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標	単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込			
	臓器提供意思表示カード(シールを含む)配布枚数	活動実績	人	1,306,877	433,271	448,591	-		
		当初見込み	人	1,306,877	433,271	448,591	448,591		
単位当たり コスト	算出根拠	単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込			
	X/Y X:「平成〇年度の補助金(実際のNW執行額)」 Y:「平成〇年度の移植件数」 移植1件当たりのコスト(角膜を除く)	単位当たり コスト	円	2,124,498	2,784,357	2,675,049	2,740,442		
		計算式	円/件	701,084,284/330	718,364,000/258	757,039,000/283	775,545,000/283		
単位当たり コスト	算出根拠	単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込			
	X/Y X:「平成〇年度の補助金(実際のNW執行額)」 Y:「平成〇年度の移植件数」 移植1件当たりのコスト(角膜を含む)	単位当たり コスト	円	420,819	428,618	458,812	470,027		
		計算式	円/件	701,084,284/1,666	718,364,000/1,676	757,039,000/1,650	775,545,000/1,650		

平成28・29年度予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	28年度当初予算	29年度要求	主な増減理由
	移植対策事業費補助金	776	606	レシピエント検索システム改修経費分の減等
		-	-	
		-	-	
		-	-	
	計	776	606	

政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	I-5 感染症など健康を脅かす疾病を予防・防止するとともに、感染者等に必要な医療等を確保すること。							
	施策	I-5-3 適正な移植医療を推進すること							
	測定指標	定量的指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標年度 28 年度
		臓器提供意思登録システム現登録者数	実績値	人	123,362	128,943	133,221	-	-
			目標値	人	117,386	123,362	128,943	-	133,221
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係								
	臓器提供意思登録システムの現在の意思登録者数を測定することで、臓器移植に関する普及啓発の効果を測定することができる。								
	改革項目	分野:	-	-					
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 - 年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
		成果実績	-	-	-	-	-	-	-
目標値		-	-	-	-	-	-	-	
	達成度	%	-	-	-	-	-	-	
(第二階層) KPI	KPI (第二階層)		単位	計画開始時 - 年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
	成果実績	-	-	-	-	-	-	-	
	目標値	-	-	-	-	-	-	-	
	達成度	%	-	-	-	-	-	-	
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係									
-									

事業所管部局による点検・改善		
項目	評価	評価に関する説明
事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	臓器移植は、病気や事故によって臓器が機能しなくなった方に対し、他の方の臓器を移植して、機能を回復させる医療であり、臓器不全に対する根治治療として、患者にとって大きな希望となっている。
地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	移植機会の公平性を確保するため、全国的な第三者機関のあっせん機関が必要であり、臓器移植法に基づき、現在、日本臓器移植ネットワークが臓器のあっせん業を全国統一的に実施している。また、日本臓器移植ネットワークは営利事業を行うことができないため、臓器あっせんの適正な実施及び当ネットワークの安定的な運営のため、国が補助を行う必要がある。
政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	臓器移植は病気や事故によって臓器が機能しなくなった方に、他の方の健康な臓器を移植して、機能を回復させる医療であり、他に代替手段がない医療であることから、優先順位は高い。

事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	△	競争性のない随意契約となっているものもあるが、それらについても原則臓器移植ネットワークの契約に関する細則に掲げる条件を満たしており、それ以外については一般競争入札による契約を行っている。	
	一般競争入札、総合評価入札又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無		
	競争性のない随意契約となったものはないか。	有		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	臓器提供、臓器移植については、「提供する権利」、「提供しない権利」、「受ける権利」、「受けない権利」それぞれ考えが尊重されるべきであり、そのために臓器提供のあっせん体制の確保、意思表示の機会の整備、普及啓発等を行っている。これらにより、移植医療の理解の促進、公平な臓器あっせんが図られるものであり、負担関係は妥当である。	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	健康保険証及び運転免許証に意思表示欄が設けられているため、臓器提供意思表示カード作成枚数を削減する等、コストの削減に努めている。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	事業の効率的かつ効果的な実施を図るために、必要なシステムの保守等を再委託して支出しているものであり、合理的である。	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	臓器移植については、臓器提供者の家族に対する説明、医療施設間の連絡調整、摘出された臓器の搬送、移植患者の選定等多岐にわたる業務により成り立っており、臓器あっせん業に必要な費目を補助対象経費としている。	
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-		
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	-	-		
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	臓器提供意思登録システムの新規登録者数も平成26年度の登録抹消者数を上回り、見込みに見合った活動となっていると考えられる。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	-	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	国としては、臓器移植への理解を深めていただくことにより、臓器を提供する、しないにかかわらず意思表示をしていただくことを一つの目的としている。そのため、臓器提供意思表示の機会として意思表示カードの作成や健康保険証、運転免許証、マイナンバーカードに意思表示欄を設けるなどの体制整備を図っており、様々な考えを持つ方々に配慮した方法として適切と考える。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	運転免許証の裏に意思表示欄が設けられたことから、現在、自動車教習所においても意思表示等に関する普及啓発を行っている。また、臓器提供意思表示カードを作成し、コンビニエンスストア等の協力も得ながら広く配布を行っており、成果物は十分に活用されていると考えられる。	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	○	移植対策費は臓器移植及び造血幹細胞移植関係等の円滑な運営及び相互連携を図るため、移植体制等について協議、検討等を行うとともに、学校教育の場における普及啓発を推進するための経費であり、当事業とは適切な役割分担を行っている。	
	所管府省・部局名	事業番号		事業名
	厚生労働省健康局	168		移植対策費
点検・改善結果	点検結果	移植機会の公平性を確保すること、かつ適切で効果的な移植を実施するための臓器配分が行われることが必要であることから、臓器あっせんは、日本臓器移植ネットワークが全国の情報を一元的に管理し実施している。臓器提供は、発生のタイミング、発生場所、運搬方法等、事例ごとに臨機応変で迅速な対応が必要であり、当該団体においてはこれまで蓄積されたノウハウを活用し、全国一律の移植者の選定基準のもと、臓器移植を適切かつ公平に実施している。また倫理的な観点から、あっせんの対価として財産上の利益を得ることは法律上禁止されているため、補助金を含めた限られた財源の中で、公平で適切な臓器移植を行っている。日本臓器移植ネットワークにおいては、あっせん誤りが続いたことなどから、平成27年3月に大臣指示を行っており、体制の見直しをする必要がある。		
	改善の方向性	日本臓器移植ネットワーク(JOT)において、平成26年度等にあっせん誤りが続発し、大臣指示を受けたことにより、平成27年12月にJOTが再発防止策のための改革方針をとりまとめ大臣に報告されており、今後はこのとりまとめに基づいた様々な改善を実施していく。		

外部有識者の所見

点検対象外

行政事業レビュー推進チームの所見

現状
通り

臓器移植を公平・公正に実施するための環境を整えるために必要な事業であり、引き続き、必要な予算額を確保し、適正な執行に努めること。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

現状
通り

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	172	平成23年度	149	平成24年度	121
平成25年度	146	平成26年度	157	平成27年度	166

※平成27年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省 757百万円
 公益社団法人日本臓器移植ネットワークに対し、臓器移植法第12条に基づくあっせん業を許可。
 臓器移植法第3条に基づき、移植医療について国民の理解を深めるために必要な措置を講じるよう努める。

【補助】↓

A. 公益社団法人 日本臓器移植ネットワーク 757百万円
 臓器移植を公平に実施するため、臓器移植法第12条に基づく国内唯一のあっせん機関として臓器移植に係る連絡調整を行う。

【一般競争入札】

B. NECネクソソリューションズ(株)
 144百万円
 レシピエント検索システム開発委託、関連什器の購入、通信費

【随意契約(その他)】

D. (株)OBSメディア21
 4百万円
 第17回臓器移植推進国民大会イベントスタッフ派遣

【随意契約(その他)】

C. 奥村印刷(株)
 15百万円
 臓器提供意思表示カード付きリーフレット等製作・発送費

【随意契約(その他)】

E. (株)マイナビ
 3百万円
 就職情報誌に普及啓発記事を掲載

【助成】

F. 公益財団法人 日本アイバンク協会
 3百万円
 角膜移植に対する普及啓発及び広域的な角膜あっせん体制整備や角膜移植推進方策の検討を行う角膜広域活動連絡会の開催など角膜提供者確保事業を実施

資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
 (単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.公益社団法人 日本臓器移植ネットワーク			B.NECネクサソリューションズ(株)		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補助金	臓器移植のあっせん及び普及に関する事業	757	役員費	レシビエント検索システム開発費(ソフトウェア)	126
			消耗品費	レシビエント検索システム関連什器	16
			通信運搬費	VPNネットワーク使用料	1
			消耗品費	通信用少額資産、消耗品	1
計		757	計		144
C.奥村印刷(株)			D.(株)OBSメディア21		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
印刷製本費	臓器提供意思表示カード付きリーフレット等 製作費	12	委託料	第17回臓器移植推進国民大会イベントス タッフ派遣	4
通信運搬費	臓器提供意思表示カード付きリーフレット等 発送費	3			
計		15	計		4
E.(株)マイナビ			F.公益財団法人日本アイバンク協会		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
委託料	就職情報誌に企画記事掲載	3	助成金	角膜広域活動連絡会等	3
計		3	計		3

